

# 1. 宇佐家畜保健衛生所管内の肉用牛農家に対する取組み事例

宇佐家畜保健衛生所

○ (病鑑) 坂田 真友子・山中 恒星  
中西 年治・(病鑑) 川部 太一

## 【はじめに】

宇佐家畜保健衛生所管内の肉用牛は、229戸で繁殖牛 3,656頭、肥育牛 16,825頭が飼育されており(表1)、肥育牛は黒毛和種、交雑種を中心に県下飼養頭数の48%を占める肥育地帯となっている。

宇佐家保では、令和3年度の重点取組事項として、1. 特定家畜伝染病等に対する防疫対策の強化、2. 肉用牛・乳用牛農家に対する生産性向上対策、3. 肉用牛農家に対する肥育成績向上対策、4. 畜産環境保全対策の4項目を定めて取り組んでいる。これら取組みについて概要を報告する。

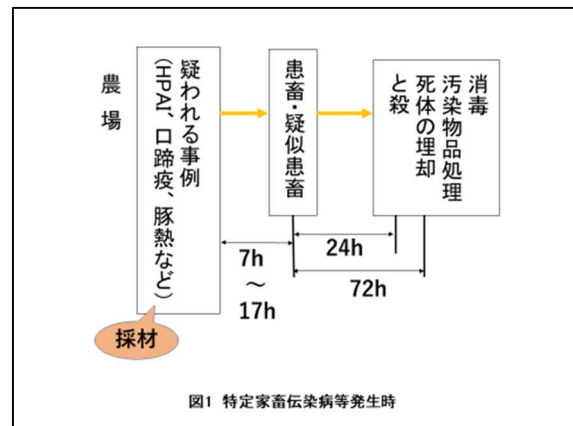
表1 宇佐家畜保健衛生所管内の肉用牛農家について

	中津市	豊後高田市	宇佐市	国東市	姫島村	杵築市	日出町	管内計	県内計
戸数	43	29	45	29	0	72	11	229	1,120
肉用牛	2,717	6,018	4,889	2,578	0	3,996	283	20,481	52,320
(繁殖牛)	864	361	573	506	0	1,192	160	3,656	17,467
(肥育牛)	1,853	5,657	4,316	2,072	0	2,804	123	16,825	34,853

※県調へ

## 【1. 特定家畜伝染病等に対する防疫対策の強化】

家保では発生状況や法改正、飼養衛生管理基準の遵守について畜産農家へ周知し、伝染病の発生に備えた初動防疫事前計画書の作成などを行っている。特定家畜伝染病が疑われる疾病が発生した場合、患畜・疑似患畜と診断されるまで7~17時間とされており(図1)、準備期間に県総合対策本部を立ち上げ、人員や資材を配備するが(図2)、それを補完し、迅速な防疫作業に滞留のない体制作りが必要と考える。



その体制作りの一助として、肉牛・乳牛農家の協力体制について検討した。HPAIの発生が危惧される冬季に向けて、万が一初動防疫が滞った場合を補完する手段として、多くの重機を保有し、除糞や堆肥のトラック積込みのように重機を使いこなす山香町の肉牛・乳牛農家に支援協力を依頼できないか検討を行った(写真1、2)。

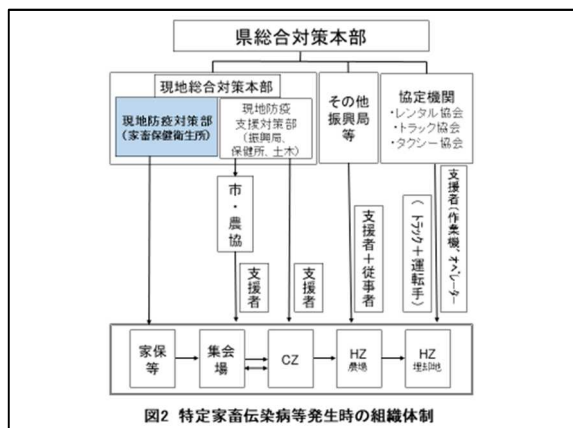




写真1 重機を使用した作業（除糞）



写真2 重機を使用した作業（搬出作業）

初動防疫の中で想定される課題として、重機やそのオペレーターの不足、資機材や支援者の輸送手段の不足、クリーンゾーン、埋却地が荒廃地である可能性などがある。山香町の酪農組合や肉用牛部会では、万が一の場合には適宜組合員が畜産協力隊として、資機材の手配が滞った場合の作業や環境整備の業務協力の体制整備を進めている（図3）。

しかしながらこれらの実現のためには、作業員への謝金や機械のレンタル代、保険や保障を整備することが検討課題となっており、現在、関係機関と協議中である。

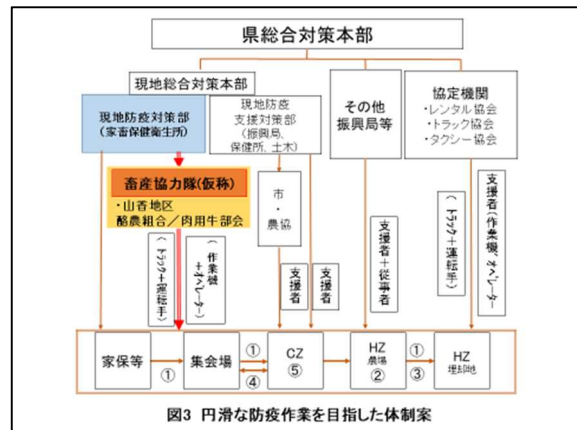


図3 円滑な防疫作業を目指した体制案

## 【2. 肉用牛繁殖農家に対する生産性向上対策】

### 1) 定期的な繁殖健診における対策

2019年4月に肉用牛振興計画が策定され、分娩間隔短縮による生産性を向上するという目標が掲げられた。子牛の生産頭数を増加させるなど繁殖農家の経営改善を目指して肉用牛繁殖プロジェクトチームが結成され、家保も現地チームとして定期的な繁殖健診を行っている。管内の繁殖健診はR2年度、延べ2,512頭、R3年度の前期まで1,454頭について実施した。

その中でY町では、毎月の繁殖健診に市の獣医師が同行しており、今年度からは、家保、獣医師、授精師が帯同して巡回を行い、積極的に治療することで、さらなる分娩間隔の短縮を図っている（図4）。不受胎牛や空胎牛の

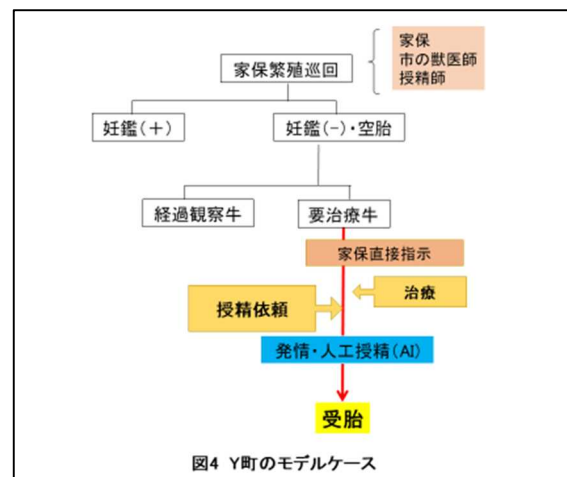


図4 Y町のモデルケース

うち治療が必要と診断した牛には、その場で獣医師が治療を行い、発情兆候のある牛についてはすぐに授精依頼を行っている。事例1, 2は速やかに診断・治療・授精を行った結果、空胎期間の短縮につながったものとする（表2、写真3）。

	事例1	事例2
年齢・産歴 (最終分娩日)	10才・5産 (R3.2.10)	2才・1産 (R3.2.15)
所見	5/21 繁殖検診 右卵胞囊腫 GnRH投与	4/16 繁殖検診 左黄体、子宮蓄膿症 PG注+子宮洗浄
治療	6/29 自然発情→AI 8/20 繁殖検診(+)	5/21 繁殖検診 子宮回復 1週間後発情予定 6/18 繁殖検診 左黄体 6/25 自然発情→AI 8/20 繁殖検診(+)



写真3 Y町の獣医師と連携した繁殖健診

## 2) 増加傾向にある放牧場について

大分県では、おおいた型放牧として、土地条件、自然条件を活かし、集落や経営内容にふさわしい型で実施される放牧を推進している。県内の肉用牛飼養戸数が減少する一方で放牧地は年々増加しており（図5）、管内の肉用牛繁殖農家においても同様に、特に豊後高田市ではIターンによる周年型放牧場の増加が特徴的である。

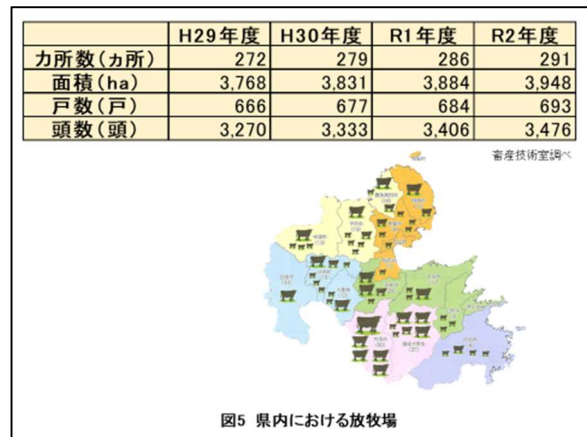


図5 県内における放牧場

この4年間で4農場が新規に放牧を始めた（図6）。

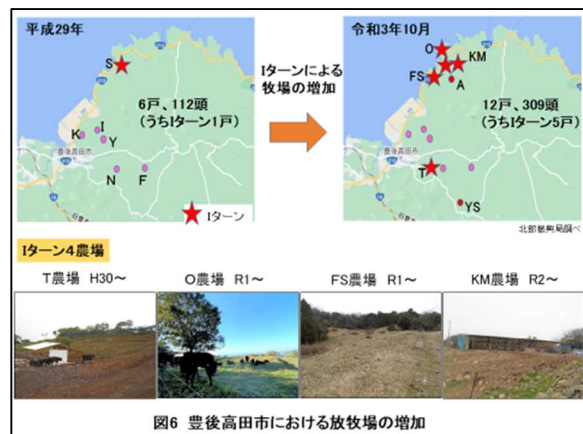


図6 豊後高田市における放牧場の増加



H28年にIターンで就農した豊後高田市のS牧場は、周年放牧で繁殖雌牛17頭を飼養しており、牛の下刈りによって荒廢地が整備された(写真4)。



写真4 S牧場の変化

2例目のN牧場は、元々肥育農家で、現在はN氏の息子が中心となって肥育牛1,100頭を飼養しており、N氏はその経営に関わることから、H18年から繁殖牛の放牧を行っている。集落が空家になって荒廢した土地を放牧地として活用し、牛とともに維持している(写真5)。

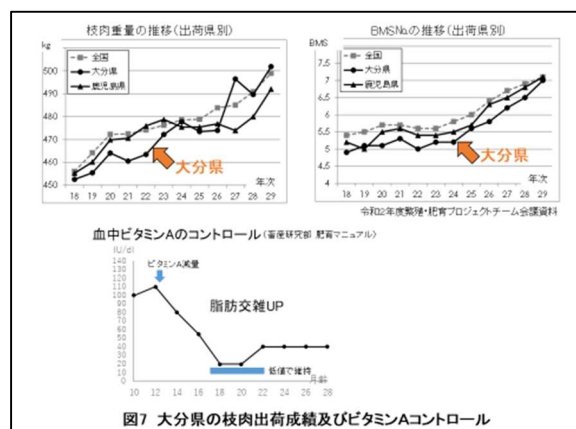


写真5 N牧場

この農場では子牛が活力低下と下痢を呈したため、病性鑑定を行いピロプラズマ病と診断した。牛飼いには慣れていると思われたが、ちょっとした油断でダニの駆除を怠ってしまったとのことで、改めて定期的な駆虫薬の使用を指導した。

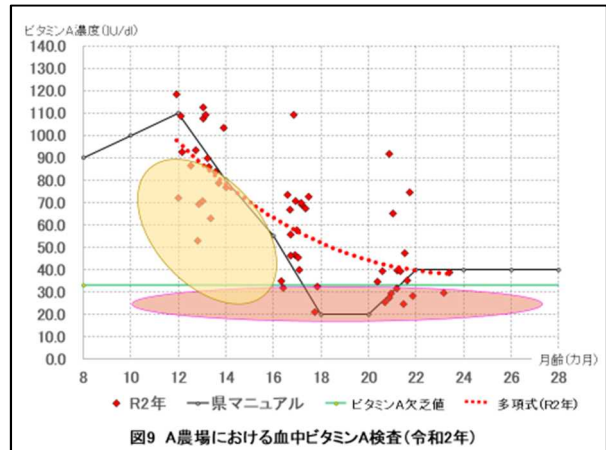
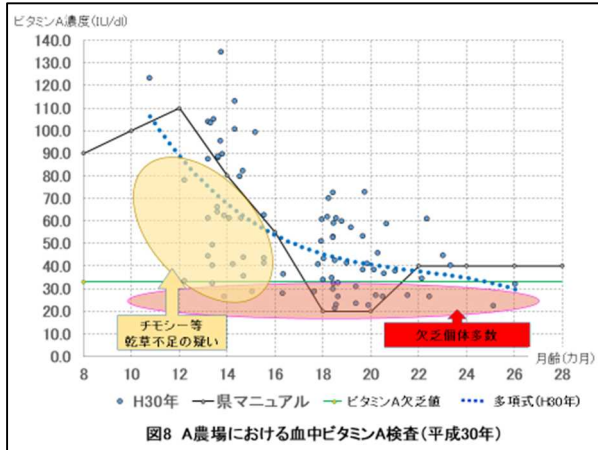
### 【3. 肉用牛肥育農家に対する肥育成績向上対策】

大分県の出荷成績は、枝肉重量の推移、BMSの推移からほぼ全国平均レベルとなっており、枝肉成績によると大規模農場は成績が良好、中小規模の農場が平均を引き下げている傾向にある(図7)。そこで課題のある農場のうち、管内8農場を重点指導農家と指定し、振興局、畜産研究部と連携して指導にあたっている。指導内容は衛生指導と併せて血中ビタミンAを検査し、畜産研究部の肥育マニュアルに従い指導を行っている。



A農場についてH30年とR2年の血中ビタミン濃度を比較した(図8、9)。実線は県のマニュアルを示しており、H30年はばらつきが見られ、欠乏個体も多く、特に肥育前

期でマニュアルより低い個体が多くみられた。そこで乾草給与量の増給や欠乏値に近い個体のビタミン補給を指導することにより、R2年にはマニュアルに沿った個体が増え、欠乏も減少した。A農場は肉質等級4-5率についても84.6%から87.5%に上昇していた。



#### 【4. 畜産環境保全対策】

令和3年1月、F1肥育農家で1,015頭飼育しているB農場に対する苦情が発生した(写真6)。ぶどう園の周囲にあるハウス①、ハウス②の中に飼料の入ったフレコンバックが野ざらしで放置され、野生獣の侵入と、悪臭問題が発生していた。(写真7、8)



写真6 ぶどう園とハウスの配置



写真7 ハウス①における  
飼料袋の放置



写真8 ハウス②における  
放置飼料の  
野生獣の被害

改善までの経過を表3に示した。空き牛舎を整理して、放置したフレコンバックを片付けるまで、6回の立ち入りや頻繁な電話連絡を行い、7月20日に改善が認められ当問題は終了した（写真9、10）。

その後もB農家とこまめに連絡を取り合い、衛生巡回指導を行うなど、農家との新たな関係を築くことができた。

表3 B農場 改善までの経過

立入り回数	年月日	状態
1	R3年1月18日	状況調査、B氏がブルーシートをかける作業開始
2	1月25日	変化なし。ハウス②の臭気ひどい
3	2月2日	ハウス①の全面にネットを張った以外に変化なし
4	3月31日	B氏は電話にて徐々に片付けるとのこと。
-	6月25日	北部振興局でB牧場飼料問題協議 (宇佐家保、振興局、宇佐市) 新たに堆肥の野積みについての苦情発生
5	7月2日	空き牛舎の整理が完了し、まもなく片付くとのこと。 堆肥は、ブルーシートで覆い、臭気なし。
6	7月20日	放置されていた飼料はすべて空き牛舎に移動。臭気なし。



写真9 ハウス①改善後のハウス内部



写真10 ハウス②改善後のハウス内部

### 【まとめ】

特定家畜伝染病等に対する防疫対策では、初動防疫を速やかに行う中で、万が一の事態を補完できる体制づくりのため、畜産協力隊の結成に取り組んでいるが、協定を結ぶための課題等について今後も関係機関と協議し続けたい。

肉用牛繁殖農家に対する生産性向上対策について、獣医師・授精師と帯同して繁殖検診を継続し、子牛の生産頭数増加に努めたい。

肉用牛肥育農家に対する肥育成績向上対策について、令和2年度のビタミンA検査は、23戸延べ1,459頭について実施、重点指導農家の出荷成績は向上傾向にあった。第12回全国和牛能力共進会の肉牛区出品候補牛について、県内57頭中30頭が当所管内で飼育中なので、第6、7、8区の全頭出品を目指し、全4回の巡回を行っている。

畜産環境保全対策については、今後も同様な事例が発生した場合、農家と綿密な連絡を取り合うことで信頼関係を築き、問題の解決だけでなくその後の生産性向上に向けた取組みにつなげたい。

以上、重点取組事項を中心に報告した。各種取組みを通じて畜産農家とコミュニケーションを図っていくことで、伝染病の発生防止並びまん延防止の一助になることが期待される。